問 水増し請求分を市民に返せ



由美 山下

公金で補てんはしません

なぜか。再告発しないのか。 受理されたが不起訴になった。 問 不正行為が昨年12月に告発、 し尿くみとり委託業者の 水増しした各家庭の

ます。 下されているので難しいと考え らです。 をあげて捜査し、検察の判断も 再告発は、警察も全力 数量が特定できないか

について告発をしたものです。 企画部次長 3ヶ月間だけ水増し請求 ら8月の3ヶ月間 平成20年6月か

水増し請求告発の期間は

が行われたのではありませ 領 収 書 兼未収通知書 山崎町 安帝町

不正業者の領収書

原汲取量

级以手数料

まで、 きではないのか。 事例 5年間すべて、実際のくみとり 収書を保管されていたAさん。 事例 られる。 リットル以上の料金を払ってお 毎回500リットルから600 トルで満杯のはずであるのに、 庭の便そうであり、300リッ 5割増しとなっている。 一般家 いたBさん。4年間すべて、 の4年間の領収書を保管されて 量より約4割増しとなっている。 hį 再度、 2つの事例があります。 5年間のし尿くみとり領 水増し数量は特定でき 平成17年から20年まで 平成16年から平成20年 調査して告発するべ 約

します。 している限りは責任があるので、 市長 弁護士と相談をして対応 て知らなかった。委託 具体的な事例につい

問

早急に策定する予定 Ō

います。 り込み積極的に進める事として 態勢の整備を地域防災計画に盛 めるもので県においても、 め、その対象や救助態勢等を定 プランは。逃げ遅れ等を防ぐた 問 い者の要援護者の避難支援 災害に備え高齢者や障が 支援

等今後の取り組みを伺います。

域もあり、その様な自治会集落 と言えます。広大な宍粟市に於 もあるとの事でその対策は急務 いては、高齢化が進んでいる地 風災害で高齢者が逃げ遅れた例 は大であり、過去に相次いだ台 も増える事が予想されることか ことから備えはしておく必要性 災害はいつ来るかわからない



介護輸送車

が大切となって来ます。 ら地域の実情に応じた取り組み プラン策定委員会の立ち上げ

ています。 捉えて早急に策定したいと考え 段階です。重要な課題であると な角度から各々の機関にお願い し調査をしながら推進している 市長 簿の整理等、現在は様々 自主防災組織等で名

を求めるものです。 早急に策定 定済と現在策定中となってい 宍粟市における早い取り組み ば11市町のうち10市町が策 県下西播磨に限って言え

から、 ています。 企画部次長 今年度中には策定を考え ンであるとの思い 重要な支援プラ 期を問います。

したいとの答弁ですが、その時



豊俊 東